



オプトアウト方式によるお客様の非公開情報の共有について

私どもでは、お客様にとっての利便性向上と質の高いサービスのご提供を図ることを目的として、スタンダードチャータード銀行とスタンダードチャータード証券株式会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の間で、お客様に関する非公開情報（金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第12号に規定する非公開情報を指します。以下、「お客様情報」といいます。）を、同内閣府令第153条第2項に基づきお客様に予めご通知するオプトアウト方式^(注)により、下記のとおり共有させていただきます。

（注）オプトアウト方式とは、あらかじめ、お客様情報を共有させていただく旨をお客様に通知させていただいた上で、お客さまに情報共有停止の機会を適切にご提供している場合は、お客様から「情報共有停止の通知」をいただくまでは、かかる情報共有につきお客さまからの「書面による同意」をいただいたものとして取り扱わせていただく方式をいいます。

情報共有の停止をご希望のお客様は、私どもの営業時間内のいつでも、情報共有の停止（オプトアウト）をお申し出いただくことができます。情報共有の停止（オプトアウト）をご希望の場合には、お客様を担当する営業担当者又は下記(8)記載の連絡窓口にご連絡ください。情報の共有につきご異存がない場合は、特段のご連絡等は不要です。

－ 記 －

(1) オプトアウト方式による情報共有の対象となるお客様

オプトアウト方式により情報の共有をさせていただくお客様は、あらかじめご了承を頂いた上で「オプトアウト方式による情報共有に関する通知書」を書留郵便や電子メール等により送付または持参させて頂いた法人のお客様です。

(2) お客様情報の共有を行う非公開情報の範囲

現在までに知り得たお客様情報及び将来において知り得るお客様情報とします。

(3) お客様情報の共有を行う会社の範囲

当社グループ、具体的にはスタンダードチャータード銀行とスタンダードチャータード証券株式会社とします。

(4) お客様情報の授受の方法

お客様情報の授受は、口頭、書面、電子メール、データベース・システムへのアクセス権付与その他の適切な授受の方法によります。

(5) 提供先におけるお客様情報の管理の方法

情報共有の結果保有することとなったお客様情報について、法令等及び情報管理に係る社



内規程に則り、目的外利用禁止や情報漏洩防止等に万全を期して管理します。

(6) 提供先におけるお客様情報の利用目的

お客様情報の提供先である当社グループは、各種商品やサービス等をご提案・ご案内する目的、お客様との間の取引関係を管理する目的、その他お客様へのサービスの提供を適切かつ円滑に履行する目的で、お客様情報を利用します。

(7) お客様情報の共有を停止した場合における当該情報の管理方法

お客様情報の共有を停止するようお申出があった場合、すみやかにお客様情報の共有を停止します。ただし、内部の管理及び運営に関する業務（「法令遵守管理に関する業務」、「損失の危険の管理に関する業務」、「内部監査及び内部検査に関する業務」、「財務に関する業務」、「経理に関する業務」、「税務に関する業務」、「子法人等の経営管理に関する業務」並びに「有価証券の売買、デリバティブ取引その他の取引に係る決済及びこれに関連する業務」をいいます。）や電子情報処理組織の保守・管理を行うための情報共有及び法令等に基づいて行う情報共有は停止されません。また、お客様から「情報共有停止の通知」をいただく前に提供した情報については、提供先において引き続き保有し、利用する場合があります。提供先において引き続き保有する情報については、上記(5)の方法に従い、管理いたします。

(8) 照会・連絡窓口

スタンダードチャータード銀行及びスタンダードチャータード証券株式会社
コンプライアンス、フィナンシャル・クライム & コンダクト・リスク部
営業時間：平日（年末年始を除く。）午前9時から午後5時まで
電話番号：03-5511-1200(代表電話)
メールアドレス：compliance.japan@sc.com

以上